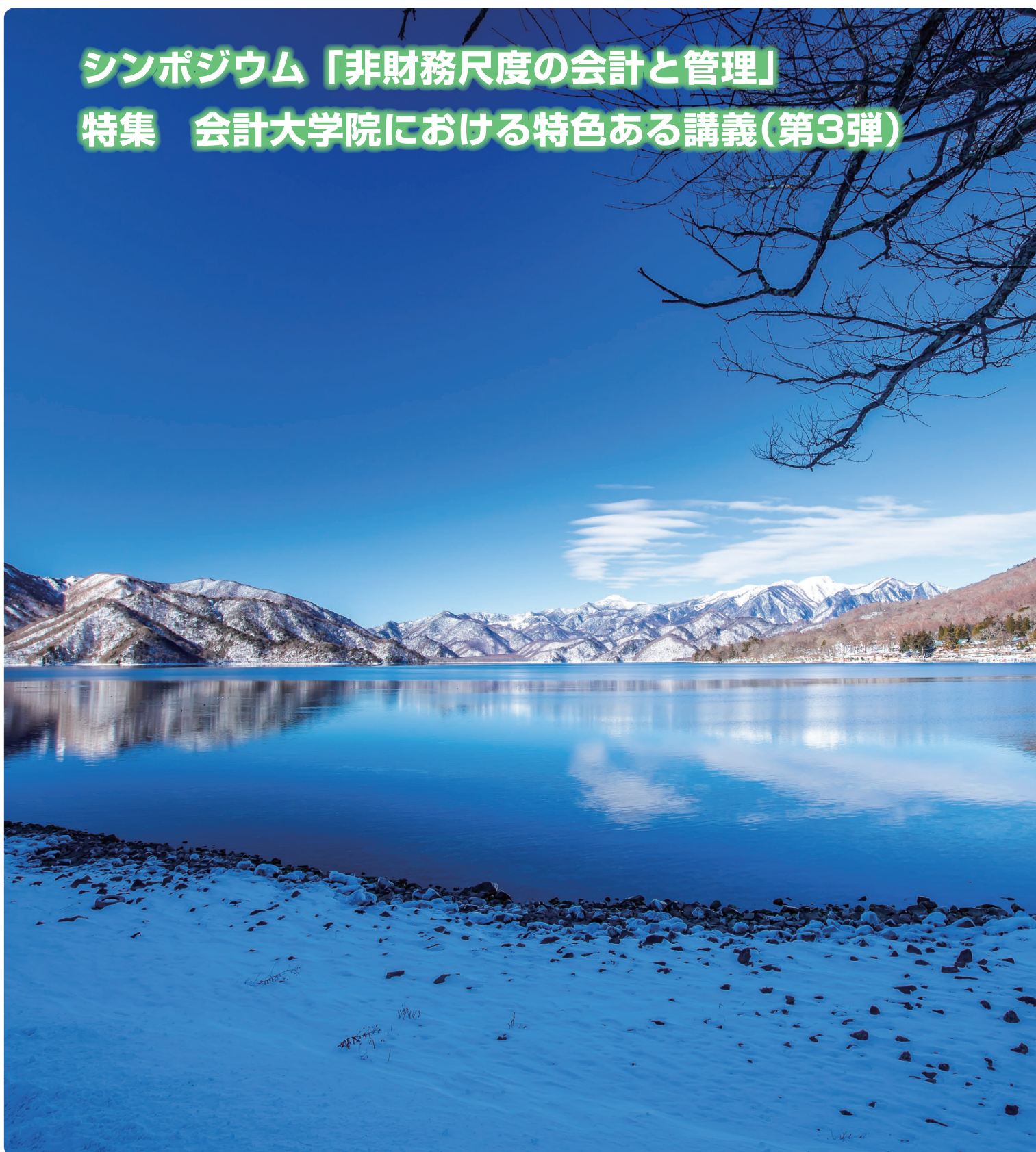


会計大学院協会ニュース

No.37 2024

シンポジウム「非財務尺度の会計と管理」

特集 会計大学院における特色ある講義(第3弾)





CONTENTS

1

巻頭言 サステナビリティに関するマネジメントの課題

会計大学院協会理事長
早稲田大学大学院会計研究科長 清水 孝

シンポジウム「非財務尺度の会計と管理」

2

サステナビリティ情報と会計・管理

青山学院大学副学長・会計プロフェッション研究科教授 小西 範幸

4

ESG志向の非財務指標による業績評価の展望

関西大学商学部教授 木村 麻子

6

サステナビリティ情報開示を巡る動向と今後の検討の視点

有限責任監査法人トーマツ 公認会計士 小口 誠司

8

非財務情報開示の現場から

三井住友トラストホールディングス サステナビリティ推進部長 稲葉 章代

10

パネル・ディスカッション

特集 会計大学院における特色ある講義(第3弾)

12

Externship エクスターンシップ

青山学院大学大学院会計プロフェッション研究科教授 牟禮 恵美子

14

徹底した少人数・双方向教育による会計専門職の養成

北海道大学会計専門職大学院教授 春日部 光紀

16

会計大学院と会計教育

関西大学大学院教授 柴 健次

17

会計大学院協会活動状況(2023.6～2023.12)

巻頭言 サステナビリティに関する マネジメントの課題



会計大学院協会理事長 清水 孝
早稲田大学大学院会計研究科長 Takashi Shimizu

2023年11月25日に、会計大学院協会主催のシンポジウムである「非財務指標の会計と管理」が早稲田大学で開催された。その概要は特集ページに詳しいが、非財務指標の開示および組織内部におけるマネジメントについて、4名の研究者・実務家から今まさに現在進行形で動いている世界について最新の状況に関する報告があった。休憩をはさみ、フロアおよびオンライン参加者からの質問に答えた後にパネルディスカッションを行い、きわめて今日的な課題に対して、理論的かつ実践的な、そして時には実践する現場における苦悩を交えたディスカッションが行われた。

この領域で大きな問題となっているもののひとつが、非財務指標について、取締役会のメンバーやサステナビリティ部門の担当者はよく理解しているが、社内の最前線の人々はあまり理解していない、あるいはほとんど知らないというようなことが起きていることである。社会や環境に対する取り組みは、従来は製造や販売といった企業の最前線の人々の主たる活動に組み込まれていることはなかった。もちろん、製造拠点における排気の削減、汚染物質の排出管理、営業拠点における電気の節約などは日常的な管理項目として掲げられているだろう。しかし、ここで問題となるのはそうした日常の管理項目ではない。

日本においては、2023年1月の内閣府令改正を受けて、有価証券報告書の第一部「企業情報」の第1、企業の概況において従業員の状況として女性管理職比率等を、第2、事業の状況においてサステナビリティに関する考え方およ

び取り組みを、第4、提出会社の状況においてコーポレート・ガバナンスの状況として取締役会等の活動状況などの開示が求められた。これらの項目については、企業全体の活動が示されるが、個々の従業員が意識することはほとんどないだろう。

いわゆるサステナビリティ情報が今後の企業活動に不可欠だと考えられているのは、サステナビリティ活動を戦略の中心に据え、それを組織全体で実行していかなければならないと考える投資家や社会の眼が強くなってきているからに他ならない。単に、規制で決められた開示項目を報告することでは、規制当局が求める最低水準の情報に過ぎない。企業が求められているのは、社会や環境が抱える課題を解決するための製品・サービスを開発して提供するという、事業活動の真ん中にサステナビリティ活動がどのように組み込まれているかを示すことなのである。そのためには、自社の製品・サービスがどのような社会・環境課題を解決できるのかを考察すること、課題解決に向けた付加価値をどのように作り上げていくかを考察すること、それらの製品・サービスを提供することがどれほど社会・環境に役立つかを企業内の従業員にしっかりと説明すること、そしてこれらの提供が自社の利益を導くことが重要なのである。こうしたサステナビリティに関連する情報は、単に開示を求められた項目を示すだけでなく、上記の取り組みに関するマネジメント・システムを構築しなければ、まさしくサステナブルな取組にはならないことに注意すべきであろう。

サステナビリティ情報と会計・管理

青山学院大学副学長・会計プロフェッション研究科教授 **小西 範幸**
Noriyuki Konishi



IFRS S1号「サステナビリティ関連財務情報の開示に関する全般的な要求事項」

本年6月に国際サステナビリティ基準審議会（ISSB）は、IFRS S1号「サステナビリティ関連財務情報の開示に関する全般的な要求事項」およびIFRS S2号「気候関連開示」を公表した。S1号は、サステナビリティ関連のリスクおよび機会に関する情報を開示することを目的として掲げており、当該サステナビリティ関連財務開示を作成・報告するにあたり適用されることになる。そこでは財務諸表とのつながりのある情報が求められていて、国際統合報告評議会（IIRC）が公表の『国際統合報告フレームワーク』を中心に、米国サステナビリティ会計基準審議会（SASB）が開発している会計メトリックとともに、今後のISSBの中で議論されることになる。

これまでは財務情報と非財務情報という言葉が使われていたが、財務情報と非財務情報の線引きが曖昧であり、また非財務情報もどこまでが会計で扱う非財務情報なのかが曖昧であった。今後は、この基準によって、財務諸表を中心とした財務情報とサステナビリティ関連財務情報を加えた「サステナビリティ情報」が会計上取り扱われる情報となることが明確になった。

サステナビリティ関連財務情報の会計学上の理論づけ

リスクマップは、重要性の決定においてよく使われるものであり、これまでは財務諸表項目に計上するかどうかの判断に蓋然性の基準が重んじられてきた。それに対して、発生確率は低いが発生した場合に影響度が大きい情報、換言

すれば中長期的に影響が及ぼす情報について、開示していこうというのがサステナビリティ関連財務情報である。したがって、サステナビリティ関連財務情報は、定量的に示すことが容易でないため定性的に記載する傾向にあるため、会計メトリックを用いた指標で開示することが有効となる。

サステナビリティ関連財務情報を財務情報と位置づけた以上、それを位置づける会計理論が必要になる。会計学では、重要性の原則は不可欠な考え方ではあるが、ダブルマテリアリティなど重要性の原則をもって会計理論とすることはできない。

財務情報とサステナビリティ関連財務情報の統合

情報の「統合」とは、財務諸表等の財務情報とサステナビリティ関連財務情報が結合して、さらに多くの情報を生み出すことであり、これには2つの方策がある。

一つは、情報を公表するまでのプロセスの結合であり、これはリスクマネジメントをいかに導入するかに依存する。リスクマネジメントという場合、通常、開示までは考えていないが、S1号では開示まで言及しており、ガバナンス、戦略、リスク管理、そして指標・目標を表示する方針を示している。それに沿ったものとして、我が国では、昨年度から環境情報が有価証券報告書の中に、そして今年度からは世界に先駆けて人的資本情報が開示されている。これらの情報の管理には、バランススコアカードの有効活用が考えられ、財務的な成果を追跡すると同時に、将来の成長に必要な無形資産の取得に役立つことも可能となる。

もう一つの方策は、次で説明する会計メト

リックの活用である。これらの2つの方策によって情報の「統合」が実現して、企業価値創造の報告、経営戦略の報告、そして企業とステークホルダーとのコミュニケーションの促進が図られるようになる。その結果、企業経営のサステナビリティリスクについての当該意思決定者の理解を高めるサステナビリティ情報の開示が可能となる。

会計メトリックの有効活用

今後のISSBでは、これまでSASBの中で議論されたことが取り上げられる。SASBでは、会計メトリックの定義を次のように行っている。1番目として定性的および定量的なデータ、2番目は重要なサステナビリティに関わるトピックを公正に表現して企業業績を説明し、合理的な投資者が意思決定プロセスにおける情報のトータルミックス（一方で設定を変えるともう一方にも連動するようになっていること）を確実に利用できること、3番目はサステナビリティへの影響と同様にイノベーションの機会も取り扱う、というものである。会計メトリックは、サステナビリティの課題および長期的な価値創造の可能性に関する企業の立場を特徴づける指標であり、財務的にどのサステナビリティの領域、課題およびトピックに関連しているかを示したもので会計メトリック自体が意味のある情報となっている。

コーポレートガバナンスの拡充とサステナビリティ情報開示の促進

コーポレートガバナンスは、当初、企業統治と訳されていたが、現在では、どのように企業が内外のステークホルダーと相互に対話するかを意味する広義な用語となってカタカナ表記されている。したがって、会計・保証・ガバナンスを包括する概念こそ、コーポレートガバナンスの本質である。

英国と米国2つの国を見てみると、英国では

30年以上前から会計と保証とガバナンスを一体的に捉え、コーポレートガバナンス改革を行っているのが大きな特徴である。米国では、連邦証券法令による情報開示の改革の中で内部統制報告制度を確立した経緯があり、現在では内部統制報告制度の拡充をもって環境情報の開示の制度化を図っている。つまり、従来の不正防止のために導入された内部統制からサステナビリティ情報を開示するための位置づけへと変更を図っているのである。両国を比較すると、サステナビリティ情報開示の制度化のアプローチは異なるものの、サステナビリティ情報の開示と保証の議論を進展させるには、内部統制とリスクマネジメントを連携させた拡充が有効だと考えている点では共通している。

結びに代えて

現代の企業経営には、経済的要因だけでなく、人権問題、気候変動、資源制約などの社会的要因、あるいは環境的要因に関わる影響への対応が求められるようになっている。地域社会の経済条件や社会状況を改善しながら、自らの競争力を高める経営方針とその実行が求められるサステナビリティ経営こそが持続可能な資本主義に必要であり、21世紀の経営を標榜しているとも言われる。これに対して、これまでの伝統的な財務報告では、企業価値が当該サステナビリティ要因によって著しく毀損されている可能性が生じているため、企業の長期的な価値創造に寄与する事象を十分に提供できていない。

企業経営と経済社会のサステナビリティの実現に向けての連結環として、コーポレートガバナンスを位置づける必要がある。その拡充のためには、リスクマネジメントの促進と会計メトリックの開発を通じたサステナビリティ情報の開示と管理を連携した考察が肝要となる。

ESG志向の非財務指標による業績評価の展望



関西大学商学部教授 木村 麻子
Asako Kimura

企業の ESG 対応の変化

ご承知の通り、ESG という言葉が、特に最近、急激に企業において使われるようになってきた。我々が2008年から2018年まで「日経225」の構成銘柄である企業について、CSR 報告書や統合報告書のトップメッセージ部分について分析を行った研究では、2017年頃から各社の記載するトピックのばらつきが減少して、どの企業も ESG について類似するトピックへと集約される傾向のあることが分かった。これは、各社が独自の CSR への取り組みを述べるのではなく、ESG を資金調達などに影響を与えるファイナンス用語として位置づけ、社長自ら ESG について満遍なく話すように変化した結果であると我々は解釈している。このように社会の価値観が変化しているのはなぜなのか、最近の研究や事例を用いて、実際の企業経営への影響を考える。

ESG と市場の反応

ESG に関する先行研究には、証券アナリストの顧客への推奨行動の変化のほか、CSR スコアと投資利益率、投資家とのエンゲージメントとして株価の下振れリスクが軽減される可能性、CSR レポート開示と株主資本コストの低下、ESG 対応と資本コストの低減、等において、いずれもポジティブな相関関係が明らかになりつつある。

2010 年前後より、会計領域だけでなくファイナンス領域におけるトップジャーナルにおいても、ESG を定量化し財務業績と合わせて評価するものが増加した。ただし、いずれの研究においても、ESG の財務業績への影響は、直接的にいうよりも、あくまでも保険効果としての影

響や、風評や評判を通じた間接的な影響である、というのが最近の結論として多いようである。

ESG と市場以外の反応

市場以外の反応として、例えば会社の中では、会社が CSR 活動をすることで、従業員のやる気や意識に正の影響を与えるという結果が幾つか出ている。一方で、グリーンウォッシュのような見せかけの取り組みに対してはモチベーションが大きく低下することも指摘されている。

日本企業のジェンダーに関する研究では、女性社員比率が多いただけでは財務業績との正の相関は見られなかったが、短時間勤務制度など女性の働きやすさに配慮した制度を取り入れている会社は比較的業績がいいという相関が見られた。

2015 年に女性活躍推進法ができてから、女性管理職増加に取り組む企業は増加している。ある調査では、管理職を打診して希望しなかった女性に対して、向上心がないと打診を終了した企業と、更に理由を聞いた企業とで、企業の対応が分かれているとも言われている。こうした対応の差は、10年後の女性活躍の状況に差となりうると考える。

学生に関しては、CSR 報告書や統合報告書をきちんと読み込んで質問してくる学生が顕著に増加している。社会課題を解決する企業だけを掲載する就活サイトが見られるようになり、学生の間では社会課題を解決する会社で働きたいというニーズが広まっているなど、若者の価値観が変わりつつある。

日本国内における非財務経営の事例

オムロンは、ROIC 経営に加え非財務指標も

駆使して経営を行なっている。取締役の報酬のうち業績連動部分については、財務目標（EPS・ROE等）に関する評価、企業価値に関する評価、サステナビリティ評価の3つにより行うことが示されている。このうち、サステナビリティ評価については、温室効果ガス排出量の2016年度比53%削減、組織の目指すゴールに対する社員の自発的な貢献意欲を測定するための社内調査による評価を70点以上にすること、DJSI（ダウ・ジョーンズ・サステナビリティ・インダイシズ）ワールドへの選定等が評価と連動する仕組みになっている。

多様な非財務指標

非財務指標の例として、(1) 顧客に関する指標（顧客満足度、リピート率）、(2) 従業員や地域社会に関する指標（女性管理職比率、女性役員比率、男性育児休暇取得率、障害者雇用率、従業員満足度）、(3) 安全性（事業所の事故の件数）、(4) 環境（温室効果ガス排出量・再エネ使用比率・ウォーターフットプリント・水に関する使用量、グリーン調達比率）、(5) 外部評価機関による格付け（先のDJSIなど）が考えられ、どの指標を重視しているかは会社によって異なっている。また事業所単位、現場によっても、個人の価値観が入って大きく異なっている。このため、会社が認める非財務指標の増加にともなって、なぜ自分がそのような評価を受けるのかというようなコンフリクトを起こす可能性も増加する。管理者はこうした点を熟慮して業績評価システムを設計する必要があるだろう。

非財務指標を用いた業績評価システムの展望

サステナビリティに関する業績を、ボーナスや評価に連動する仕組みを導入するうえで、サステナビリティに関する指標を含んだSBSC（サステナビリティ・バランススコアカード）が着目されている。いくつかの形態はあるが、

いずれも既存の4つの視点にサステナビリティに関する指標が織り込まれたものである。

先に説明したESGに関する非財務指標が業績評価に取り入れられると、個人の価値観や信念によって、部下の評価が大きく異なっていくことが考えられる。非財務指標の数が増えるほど、等しく公平に評価を行うことは困難になる。指標の数が増える中で、人間の認知に共通指標バイアスが入ると共通した財務指標を優先することや、管理者の知識不足から最終的に非財務指標よりも財務指標に偏ってしまうとも言われる。業績評価における評価の違いが、従業員間や部署間でコンフリクトを生じさせるかもしれない。ESGに関する組織的な意思決定や方向性を戦略に反映し、ミドルマネジメントを含めた従業員の価値観や信念を一定程度揃えるような社内教育を促す必要があるだろう。

株主価値経営からステークホルダー経営へ

いま、株主価値の最大化を目指す経営から、ステークホルダーに配慮した経営へと価値観が変化しつつある。今後、企業は株主のみを重視するのではなく、ステークホルダー全員に対して、彼らの満足度、あるいは彼らが関心を持つ指標についても管理をし、開示をする、すなわち非財務指標を重視する経営が必要になっていくだろう。

これは翻ると、ステークホルダーである我々の態度も企業の意思決定や行動に影響を与えることを意味する。多様な非財務指標がある中で、私たちがサステナビリティを重視するのか、株主価値を重視するのか。一人ひとりがどのようなスタンスで環境や社会性に関する非財務指標を捉えるのかによって、社会は大きく変わっていくだろうということ、それぞれに考えてみてもらいたいと思う。

サステナビリティ情報開示を巡る動向と今後の検討の視点

有限責任監査法人トーマツ 公認会計士 小口 誠司
Seiji Oguchi



世界のサステナビリティ開示を取り巻く環境変化

サステナビリティ開示に関する潮流は、EUの基準であるCSRD（Corporate Sustainability Reporting Directive）及びESRS（European Sustainability Reporting Standards）、ISSB（International Sustainability Standards Board）が開発した国際的なサステナビリティ基準であるIFRSサステナビリティ開示基準、SSBJ（Sustainability Standards Board of Japan）が開発中の日本のサステナビリティ基準、の大きく3つに分けられる。なお世界のサステナビリティ開示を取り巻く環境変化は、欧州の動きが突出している。環境問題と産業政策を結びつけるブリュッセル効果（EUの規制がEU域外の国々や企業に影響を与える現象）が働いていることを感じる。

CSRD及びESRSは、2024年1月1日より開始する会計年度から導入されており、将来はEU域内に一定の規模を有する子会社や支店をもつ我が国の企業にも影響が及ぶことになる。なおサステナビリティ開示の先頭をきっているCSRD及びESRS対応に取り組む企業が昨今増えており、各社の危機感の大きさを実務の最前線で感じている。

IFRSサステナビリティ開示基準は、2023年6月にIFRS S1号（サステナビリティ関連財務情報の開示に関する全般的な要求事項）及びIFRS S2号（気候関連開示）が公表されている。

我が国ではIFRS S1及びIFRS S2をベースラインにした日本独自のサステナビリティ基準が2024年3月31日までに公開草案が公表される予定であり、2025年3月31日までに最終基

準化される見込みである。2025年4月1日より始まる事業年度より早期適用を目指しているが、強制適用のタイミングは未定である。現在、有価証券報告書にて開示が求められているサステナビリティ情報は将来求められるであろう非財務情報開示の1丁目1番地に過ぎない。今後さらに非財務情報開示が求められるトレンドがあることを念頭におく必要がある。

各社の動向について

弊社が今年7月に開催したIFRSサステナビリティ開示基準セミナーにおいて実施したアンケートでは、回答した企業のうち約4割がすでにIFRSサステナビリティ開示基準の対応を検討していると回答した。加えて回答した企業のうち約4割は、経営の意思決定にESGデータを活用したいとコメントしている。

また弊社が行なっている日米英における有価証券報告書および年次報告書の開示動向調査によると、気候変動に関する開示では先行する英国89%米国77%に対して日本も67%と欧米並みの開示水準になりつつある。なお日本のサステナビリティ開示は、人的資本・気候変動に関する開示が先行し、人権・循環型社会・生物多様性の開示は比較的少ない傾向がある。しかし、比較的開示が少ない生物多様性に絞ると、食品・医薬品・銀行は生物多様性の開示割合が他業種と比べて高いという傾向がみられた。このことは、業種により重要と考えるサステナビリティ領域が異なり、それが開示に現れているといえる。

我が国の足元における状況

今年11月に「金融商品取引法等の一部を改正する法律」が第212回国会で可決成立され、四半期報告書は廃止されることとなった。2024年4月1日から施行される。四半期報告書は、2024年度以降第1四半期と第3四半期が廃止される流れとなった。なお、四半期報告書の廃止に当たり、有価証券報告書の提出義務会社は半期報告書の提出が義務付けられる。四半期報告書廃止は、財務情報は開示を絞る一方で、サステナビリティ情報開示を拡充していく潮流の一端を示しているといえる。

サステナビリティ情報の信頼性の確保について

サステナビリティ情報の開示が拡大される場合、情報の信頼性の確保も重要となる。例えば、サステナビリティ情報開示に際してCSRD及びESRSを適用するEUでは、まずは限定的保証（保証レベルは四半期レビューに近い）、数年後には合理的保証（保証レベルは期末監査に近い）を求めるという流れになりつつある。情報の信頼性の確保にあたり、“財務情報とサステナビリティ情報との結合性”、“財務情報とサステナビリティ情報の同時報告”及び“連結の範囲”が実務上大きな論点となっている。

財務情報とサステナビリティ情報との結合性について石油業界を例にして考えてみる。石油会社のサステナビリティ情報でネットゼロを20年以内に達成しようとしているにもかかわらず、収益源の大半を占める油田の耐用年数が40年を超えていたとすると、財務情報とサステナビリティ情報との間で矛盾が生じている可能性がある。そのような場合は財務情報とサステナビリティ情報の結合性に疑念がもたれるリスクがある。

サステナビリティ情報は連結財務諸表と同じ報告期間及び同じタイミングでの開示が必要に

なる。例えば3月決算会社は3か月弱の準備期間で有価証券報告書を発行しているが、今後はサステナビリティ情報も期末後3か月弱の準備期間が求められることからサステナビリティ情報開示早期化は喫緊の課題である。

サステナビリティ情報は連結財務諸表と同様の連結範囲で原則開示が必要になる。すなわち連結財務諸表上の連結子会社より財務情報のみならずサステナビリティ情報も収集して連結サステナビリティ情報を開示する必要がある。

開示と経営・企業価値との関連性

サステナビリティ情報開示は大きく分けて規定演技と自由演技があると考えている。まずは制度で求められる最低限の開示をクリアしたうえで（規定演技）、企業価値向上を目指すべく各社各様の特色あるサステナビリティ情報開示を進めていく（自由演技）というパターンが今後増えていくのではないかと。

制度対応はサステナビリティ情報開示の1丁目1番地であり、最終的には企業価値向上に直結するサステナビリティ情報開示を目指す点はこの企業も共通している。制度対応は大事だが、サステナビリティ情報開示は企業価値向上を目指すためのツールであることを改めて認識することが重要ではないだろうか。

サステナビリティ情報開示は、私が監査業界に入って以来、業界に与えるインパクトが最も大きい論点と考えている。フロントランナーとしての苦勞は多いが、質の高いサステナビリティ情報開示への貢献という文脈で我々に対する期待は日に日に高まっている。サステナビリティ情報の力で社会に信頼を届けられるよう、業界一丸となって道を切り開いていきたい。

非財務情報開示の現場から

三井住友トラストホールディングス サステナビリティ推進部長 **稲葉 章代**
Akiyo Inaba



対話のスタート地点として

我が国において貸付信託は、戦後の復興期から高度経済成長期まで基幹産業に長期資金を供給することで経済成長を支えてきた。弊社は、1924年の創業以来、100年に渡り、貸付信託、年金信託、公益信託などを通じて、超高齢社会問題をはじめとする我が国の社会課題解決に取り組んできた。経済・社会構造が大きく変化する今、気候変動リスクをはじめ、これからの未来づくりを信託の機能を使って社会課題を解決しようとしている。

IR（インベスターリレーションズ）は、マネジメントと資本市場の対話における役割を果たすものとして、この20年、30年で地位を得てきた。この10年は株主の声が非常に大きくなっており、株主総会にむけた機関投資家とのエンゲージメントなど、経営者にとってIRやSR（シェアホルダーリレーションズ）が非常に重要なものになっている。弊社でも2016年から統合報告書を作成、非財務情報開示を拡大し、統合報告書は投資家との対話のスタート地点となっている。PBRが1倍を割る状況で企業価値をどう高めていくのか、社外取締役は資本市場とどう対話していくのか、株主、NGOとのコミュニケーションをどうするのか、課題の多い状況で、国内外の投資家に魅力ある企業として認識してもらうことが、企業における開示の重要性であると考えている。

非財務情報開示の課題

非財務情報については、これまで財務情報とは違うものという認識がなされていた。今後はエビデンスのある非財務データの収集プロセスを構築しなければならない。GHG排出量にしても、ルールが確立しておらず、システム投資

が困難な中、複数の数字を集めるエクセルパケツリレーにならざるを得ないという実態がある。集計ミスが起こる可能性は高く、今後はデジタル化の遅れが致命的となる、非常に頭の痛い問題となっている。

また、ISSB（International Sustainability Standards Board）は財務・非財務の開示時期を同時にすることを推奨しているところも非常に悩ましい課題である。3月決算の企業の場合、現状では銀行は7月に、事業会社では8月、9月以降に統合報告書を発行するというスケジュールが多い。有価証券報告書などの法定開示では、間違いがあった場合、訂正報告書が必要となるなど心理的ハードルが高く、根底から開示スキームを考えなくてはならない。

今年度から拡充された有価証券報告書のサステナビリティ情報開示について、「ガバナンス」、「戦略」、「リスク管理」、「指標と目標」の四つの観点での開示が要請されている。また人的資本については女性管理職比率・男性育児休業取得率・男女間賃金格差の開示が必要。女性管理職比率は従来からの流れで当然である一方、男女間賃金格差については海外でも公表している事例が少ないため当初は戸惑った。国内企業平均が約75%（男性平均賃金100%とした場合の女性平均賃金の比率）であるのに対して、金融業界は、弊社を含めて平均50%と低く、数値をどう開示するか、1年ほど人事とマネジメントで議論を重ねた。その結果、数字の独り歩きを避けるため、数字の裏にある事情を有報4ページに渡って記載することになった。この開示については、その後金融庁から好事例として評価されている。数値の開示により見える化をしたことで、社内における課題が明らかになった一方で、金融業界の平均に安心しないよう注

意しなければならないと感じている。

いつ、どの媒体で開示するのが有効か？

弊社では、いつ、どの媒体で開示するのが有効かについても議論も進めている。現状では、有価証券報告書、統合報告書、サステナビリティレポートを開示しているが、その中でも有価証券報告書と統合報告書の2つは重要な窓口になると考えている。有価証券報告書のサステナビリティ情報開示の充実度が上がることが予想される中で、気候変動に関するTCFDレポート、生物多様性に関するTNFDレポートなど、テーマ別のレポートが増えており、今後整理が必要。一方、その開示内容が非常に難しいこともあり、コンサルティングに依頼することもあるが、どこまで何に費用をかけなければならないか、苦慮している。

報告書の第三者認証と外部機関による格付け

2019年9月に発足したPRB（責任銀行原則）に署名した金融機関は毎年報告書を出し、4年目には第三者認証を受けて公表するルールとなっている。こうした第三者保証を受けることは、社内プロセスの課題が明確化され、ステークホルダーからの期待は非常に大きいなどメリットはある一方、こうした報告書が増えることで、これらが制度保証になった場合の金銭的成本や、誰のための報告書なのか、投資家が活用しているのか、現時点では疑問を感じている。

また弊社では役員報酬（株式報酬）のESG総合評価における一つの指標として、3機関のESG評価の指標を使っているが、運用の難しさを感じている。

企業価値向上に向けて

サステナビリティ情報開示の意義は、企業としては企業価値を上げるため、企業と投資家の対話ツールとして情報を使い、投資家はその情報を活用、結果的に企業価値が上がるというこ

とに他ならない。弊社でもIIRCのオクトパスモデルを使い、マテリアリティとビジネスモデルが結びついて企業価値につながる価値創造プロセスを描いている。2022年度にマテリアリティを見直した際、インパクトマテリアリティという考え方で、人生100年時代、ESG/サステナブル経営、地域エコシステム・グローバルインベストメントチェーンを設定し、重点戦略分野と合致させた。これが市場にも理解されれば、成長期待につながり、PBR 1倍以上を目指せると考えている。一方で、KPIの設定も、外部への開示がきちんとできていないなど、まだまだ課題も多い。いろいろと苦慮しながらも企業価値につながる開示を追求している日々である。

稲葉 章代 (いなば あきよ)

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社

三井住友信託銀行株式会社

フェロー役員

サステナビリティ推進部長

略歴

日興証券入社、IPO営業に従事後、日興リサーチセンターおよび住友信託銀行（現三井住友信託銀行）で、約20年間アナリスト（エレクトロニクス担当）。2003年のSRIファンド年金向け第1号設定をはじめとして、ESG業務にも深く関わる。投資家としての経験を活かした企業向けのIR/SRアドバイザーを経て、2020年4月サステナビリティ推進部長、2023年4月より現職。

三井住友トラスト・ホールディングスのサステナビリティ戦略推進、ステークホルダー・コミュニケーションの一環としてESG情報開示等を担う部署の責任者。

対外活動

経済産業省・なでしこ銘柄選定基準検討委員（2013年度～2018年度）

経済産業省・持続的成長に向けた企業と投資家の対話促進研究会委員（2014年9月～2015年4月）

証券アナリスト協会 代議員（2010年9月～2016年9月）

パネル・ディスカッション

(以下敬称略)

非財務尺度あるいは非財務情報を開示することによって何が変わるのか

小西：清水先生はあまり変わらないとおっしゃったが、右へ倣えになりがちな日本は強制開示にせず、任意開示で創意工夫を続ける方が良いのではないか。統合レポートは非常に良い形で進化していると思う。

木村：2023年度より有価証券報告書において女性管理職比率など人的資本に関する開示が始まり、実際に企業の方にお話をうかがうとトップマネジメントの関心の寄せ方も変わったと聞く。こういった非財務情報に対する社会的要請の高まりは、企業のマネジメント行動にも影響すると考えられる。環境の話になるが、従来はサプライヤーにグリーン調達方針の遵守を求めるようなことを依頼していたが、最近ではLCA関連情報の提供を求めるようになるなど、サプライヤーによっては対応の難しい要求も増えている。サプライヤーの選定基準などにも影響はあると考えられ、全体として変わるところは少なくないと思う。

小口：企業価値の捉え方が変わるのではないか。具体的には、今まで以上に企業価値（例えば時価総額）を重視する考え方が強まるのではないかと思う。事実、非財務情報開示の拡大に伴って、非財務情報が企業価値にどのような影響を与えるのか、という議論が盛り上がりを見せている。今後の議論のなかで、非財務情報と企業価値との因果関係が明確になれば、さらに非財務情報開示の充実が進む可能性が高い。

稲葉：コストをかけて開示する意義を見出せるか否か二極化が進むのではないか。パッシブ運用が多くなった日本では、非財務開示を運用に活かすアクティブファンドが激減した。資本市場というインベストメントチェーンにおいて、投資家・企業相互で非財務開示と企業価値の関連性を突き詰め、進歩させることができるのではないか。

非財務尺度・非財務開示と企業価値・株主価値との関係性

清水：現状でもバランススコアカードは社会、環境の項目が入るが、様々な非財務的資本と、業務プロセスへの影響、顧客満足、財務との関連性の証明は難しい。非財務尺度・非財務開示と企業価値の定量評価は不可欠なものか。

木村：SBSC（サステナビリティ・バランススコアカード）が示す、財務業績との関連性、企業価値との因果関係の検証は必要だと思う。柳モデルが評価されて各所で採用されているのはそういった要求の表れであるとも感じる。将来全ての企業でCSRへの取り組みが当たり前となって実施されれば、懐疑的な意見への対応としての証明の必要はなくなるかもしれない。しかし、現状では環境や社会性に関する投資の効果として企業価値の関連性の説明を求められるだろう。

サステナビリティ・バランススコアカードをどのように設計するか

清水：環境や社会に対して何らかの手を打つと、短期的には財務運営の結果に対してはネガティブインパクトになることが多い。長期的な企業価値の増大をサステナビリティとするならば、現状は難しいが戦略の実行結果を定量評価する必要があると思う。企業価値と非財務情報との関連性をいろいろな企業が意識しており、喫緊の課題である環境への対応、投資家との対話のための定量化の推進、の二軸で考えている。

稲葉：SRI（社会的責任投資）ファンドの創設メンバーを務めて以来、非財務情報の価値は財務価値につながる時が来ると言い続けて20年経った。GPIFの2017年からのESGインデックス運用もまだ道半ばであると思う。今後は非財務情報がエビデンスベースのものに変わり、企業価値への貢献度が高いものが見えるのではと期待している。

小口：外部報告及び品質保証の観点からは、数値で定量的に説明できるよう設計できること

が望ましい。しかし全てを定量化することは実務上大変な困難を伴う点に留意が必要である。事実、投資家に対して非財務情報が企業価値にどう繋がるのか因果関係を説明するに際して、苦勞している企業は大変多い。

小西：企業価値を定量化する方法は複数あって良いとは思いますが、株主価値とは異なる。財務業績とサステナビリティ関連財務業績の相互の関連性について論理的説明が重要。企業価値の定量化は企業により方針が異なる。

サステナビリティ業績・ESG 業績と、役員報酬を結びつけるべきか

稲葉：業績と報酬の結びつけによる弊害はないと思う。気候変動・従業員満足度・女性管理職比率等向上のためのインセンティブ効果が一番のメリットである。ただ ESG 評価による役員報酬は税メリットがない点で広まらないと聞く。清水先生のコメント通り、金融業において気候変動と賞与のリンクは困難。TCFD の Scope3 投資先融資先の GHG 排出量を金融機関の責任と直結させて減少させるのは難しい。

小口：ESG 業績と役員報酬とは連動させた方が ESG 活動は進展すると思う。しかし、役員に ESG 業績を良く見せようとする不正のインセンティブが発生する点に留意が必要である。不正を防止すべく適切な内部統制を構築すること及び非財務情報に第三者保証を求めることで外部からの牽制をかけること等をセットで考える必要がある。

木村：報酬には結びつけた方がいいと思う。従業員の方を大切に、優秀な人材を採用でき、長期的に見てプラスのような例は多い。ただ、単純に結びつければ良いという話ではなく、各社の現場に即した組織設計を考えるべきだろう。

小西：開示した ESG 指標の一部を役員報酬と結びつける企業が多いと思う。指標の選択方法のロジックツリー化を前提に、財務業績と ESG 業績の割合を把握して役員報酬を決定するのが理想だ。

清水：私は個別の尺度や要因と報酬を結びつけるのは良くないという立場。脱予算経営で、組織全体の成功時に成功をシェアする形の

ボーナスを推奨している。ただ、多くの非財務尺度と同時に財務業績の達成も必要で、何を組織全体の成功と定めるか悩ましい。従業員の金銭的不満足度と心理的満足度が打ち消されるかも未実証である。

提言とまとめ

小西：ガバナンスも含めたりスクマネジメントの拡充と、メトリックの設定により、財務情報とサステナビリティ情報の関連性がわかりやすくなっていくと思う。

木村：追加的なことが始まって大変だ、ではなく、追加的にやるが増えたからには、組織の設計から見直してやっていくべきであると思う。研究者の立場としては、制度改革があったからこそできたことを文章化していくべきであると考えている。

小口：非財務情報の開示というとテーマが大きすぎてどこから取り組んでいいのか戸惑われる方も多い。まずは身近な社会的課題に関心を持ち、その課題がどのように非財務情報に繋がるかを考えると当事者意識をもって取り組めると思う。私は長野県岡谷市の出身で目の前に諏訪湖が見える環境で育った。私が年齢を重ねるにつれ諏訪湖の全面結氷する回数が減り地球温暖化を身近に感じたのがこの分野に取り組むきっかけである。小さな身近なテーマでまずは自分事として非財務情報を考えるのがお勧め。

稲葉：データの充実、非財務情報の IT 化が大きな課題。また重要なのはサステナビリティに関わり語れる人材を育成することで、インベストメントチェーン全体で力をつけていくのが必要であると思う。

清水：トップランナーの企業は、その意志でもって行動を変えていく可能性が十分にあるのではないか。非財務尺度、非財務情報にはそういった力が残されているというよりも、それがこれから対応しなければいけない不可欠な課題になっていくということまでは、恐らくどの企業も分かっていると思うので、それをいかにその社内の戦略に取り込んでいって動いていくのが、これからの大きな課題であると共に、我々の努力目標だということを生方のお話を伺う中で再認識した。

Externship エクスターンシップ

青山学院大学大学院会計プロフェッション研究科教授 牟禮 恵美子
Emiko Murei



「エクスターンシップ」について

会計プロフェッション教育の一つの柱は、会計プロフェッショナルが備えるべき職業意識と職業倫理について認識を深めることにあります。特に、理論と実務を修得した会計専門家の養成のため、在学中に集中して職場体験をさせる機会を設ける、「エクスターンシップ」の授業は、まさに、この理念を体現したものとなっています。エクスターンシップは、その一部を本学の卒業生で組織される「青学会計人クラブ」メンバーが在籍する監査法人や税理士法人等で実施することにより、学院全体の支援のもとで実施しています。

就職活動の一環として実施されるインターンシップとは異なり、本研究科の外で行う研修として、あくまでも教育目的で実施するという意味から「エクスターンシップ」と名付けています。

このため、エクスターンシップ担当教員（2名）が研修先の法人とプログラムについて協議しながら運営を進めています。



報告会の様子

講義の概要

①目的

実務を知ることにより、本研究科で学修した理論的知識と実務の関係を理解する。

②実施のプロセス

- ・ 5月：ガイダンス
担当の監査法人、税理士法人等によるガイダンスを開催。
全体説明会のあと、個別の質問会を開催し、学生の研修への理解を深めます。
- ・ 6月：研修先の決定
希望学生に対して募集を実施し、研修先を決定します。
- ・ 8月～9月：研修の実施
学生は、夏休みの2週間を利用して、各法人のカリキュラムに沿った研修に参加します。
- ・ 11月：報告会の開催
研修に参加した学生が、エクスターンシップの報告を行います。参加法人の教員も出席して、学生の報告に対してコメントを行います。
- ・ 11月：次年度の打ち合せ
改善事項などについて、次年度の運営に生かすため、研究科の担当教員と、参加法人の教員による打ち合せを行います。



エクスターンシップの様子

カリキュラムの一例

<監査法人のカリキュラム例>

日程	研修内容
1日目	法人説明・法人見学 リスクアプローチ監査
2日目	監査計画の立案 表示チェック監査
3日目	期中監査 期中監査（内部統制監査）
4日目	期中監査（システム監査） 実査・立会・確認
5日目	実務体験プログラム（クライアント先へ往査）
6日目	外資系企業監査 期末監査・審査
7日目	実務体験プログラム（クライアント先へ往査）
8日目	M&A 業務 コンサルティング業務
9日目	IFRS 業務
10日目	コンサルティング業務 IPO 業務

<税理士法人のカリキュラム例>

日程	研修内容
1日目	法人紹介 税理士業界の現状 財産評価（土地）
2日目	グループディスカッション（相続対策） 財産評価（株式）
3日目	非上場株式の評価 国際税務 相続税の申告書作成
4日目	相続税の申告書作成 相続税の論点
5日目	法人税の基本 M&A
6日目	所得税の基本 申告書作成
7日目	消費税の基本 消費税の論点 地方事務所との面談
8日目	海外事務所との面談 税務調査対応
9日目	クライアント訪問
10日目	税理士法人の次世代のビジネスモデル

参加学生の声

- ・自分の知識不足を実感しつつも、会計のプロとして信頼される仕事をするという将来の目標への意欲が高まりました。
- ・講義以外にもたくさんの会計士・税理士の方々、様々な会計プロフェッショナルと交流できる場を提供していただきました。ここでしか聞くことのできないお話や経験は、かけがえのない時間となりました。



報告会の様子

徹底した少人数・双方向教育による 会計専門職の養成

北海道大学会計専門職大学院教授 春日部 光紀
Mitsunori kasukabe



北海道大学アカウンティングスクール(北大AS)は、これからの社会で求められる質の高い会計専門職の養成を目的として設置されました。社会がますます複雑化・多様化する中で、会計専門職には、強固な倫理観を基盤として、未知の問題・唯一絶対の答えが無い問題に対応していくことが求められています。北大ASの授業は、このような社会からの期待に応えるべく、ディスカッション、プレゼンテーション、ロールプレイングを取り入れた少人数・双方向教育を基本とし、能動的な思考力・行動力の涵養をはかっています。例えば、必修科目である「会計職業倫理」では、複数の対応方法が存在する問題を含む、架空のケースを題材にディスカッション・プレゼンテーション等を行うことで、多様な意見・立場の理解と、自らの見解を、説得力をもって示す力の涵養をはかっています。

以下では、こうした教育を実際に経験している現役学生と、現在、公認会計士・税理士として社会で活躍している修了生の声をつうじて、北大ASの講義の特徴や、講義で得られた知識・スキルが実社会でどのように役立っているのかを紹介します。

現役学生の声



宮本桜桃さん

2023年北大AS入学

2023年公認会計士試験論文式試験合格

①なぜ北大ASに進学したのでしょうか

私は北海道大学経済学部出身で、ゼミの先生が北大AS出身であったり、先輩が在籍してい

たりと、もともと北大ASを身近な存在として感じていました。そして私自身、公認会計士を目指していたので、先生や先輩の話聞いていくうちに、進学を考えるようになりました。

進学を決定付けたポイントとしては、公認会計士を目指す人にとって最適な環境であったという点あげられます。授業が午前中に集中して開講されているため、午後は自分の勉強時間に費やすことができます。また、同じ試験合格を目指す仲間と切磋琢磨できる環境があるということに、とても魅力を感じていたことも大きなポイントになりました。

②ディスカッションやプレゼンテーション中心の授業の印象はいかがですか

私はもともと人前に出たり、授業で発言したりするようなタイプではありませんでしたが、積極的に発言できるよう改善していきたいと思っていました。北大ASの授業はディスカッションやプレゼンテーションを行うことが多いと聞いていたため、進学することでディスカッション能力やプレゼンテーション能力が身につくことを期待していました。実際にディスカッション中心の授業に参加すると、受講生全員が積極的に発言するため、自分の考えや意見を発言しやすい環境であると感じました。このような環境のおかげで、発言への抵抗感がなくなり、学部生時代の自分では考えられなかったほど、積極的に自分の考えを表現できるようになったと感じています。

また、プレゼンテーション中心の授業では、事前にパワーポイントなどで資料を作成し、受講生の前で発表することが多く、その発表を基礎にディスカッションが行われるため、資料を作成する際も、どのようにすれば見やすく、わかりやすく、飽きられないかを意識して作成する習慣が身に付きました。また、発表の際には、相手に内容がしっかり伝わるよう、わかりやすくはっきりと伝えることを意識する習慣が身に

ついたと思います。

③北大 AS での勉強と会計士試験の受験勉強とはどのようにして両立させていますか

先ほども述べたように、授業が午前に集中しており、自分の勉強時間を確保しやすい環境にあるため、両立はとてもしやすかったです。私は1年生の8月に論文式試験を受ける予定だったので、1年前期は1日1コマしか授業を取っていませんでした。このように、試験を目指す人のスケジュールに合わせて柔軟に授業を組むことができる点も、北大 AS の魅力だと思います。

修了生の声



蛭田浩平さん

2014年北大 AS 修了
2022年公認会計士登録

①北大 AS を終章したあとの経歴を教えてください

北大 AS を修了後、公認会計士論文式試験に合格し、大手監査法人（監査部門）に就職しました。そこでは、グローバル製造業の監査スタッフとして各種法定監査・SOX 監査に従事しました。主に担当させて頂いたクライアント様が、日系企業としては珍しい、NYSE（New York Stock Exchange：ニューヨーク証券取引所）上場企業でしたので、US-GAAP（米国会計基準）や米国 SEC 監査、US-SOX 法に基づく内部統制監査を経験しました。

その後、自らも海外に出てみたいとの思いが芽生え、アイルランド国立大学コーク校のビジネススクールへ留学し、経営情報（management information）に関する修士号を取得しました。

帰国後は今までの経験をもとに独立開業し、中小企業様の良き相談相手となれるよう、日々邁進しています。

②北大 AS 在学時の授業の印象はごうですか

1 学年 20 名以下と少人数でしたので、端的

にどれも少数精鋭の授業といった印象でした。毎週のように、ディスカッションやプレゼンテーション、ロールプレイングが授業に組み込まれており、どの授業も「会計、監査」とは何か、「企業活動」とは何かを、本質から考える良い機会となりました。

少人数ですので、教員の方との距離が必然と近くなり、その分しっかりとサポートしてもらえる事も北大 AS の大きな魅力だと思います。

また、ディスカッション等の参加型授業が多いぶん、自然と他の学生とのコミュニケーションの機会も増えました。授業を通じて共に支え合う良き仲間たちと出会えた事は、私にとって現在も大きな財産になっています。

③北大 AS での学習は今のお仕事にどのように生きていますか

在学中、本質を考える力を養えた事が、私の仕事をする上での大きな基盤となっています。

現在は独立開業し、中小企業様をサポートさせて頂いておりますが、この中で基準にも書いていない事項や、調べても答えが出て来ない事例に多々出くわします。その際、原理原則に立ち返り、「本質は何か」の視点から考える事が、妥当な答えに辿り着く大きなカギになると私は考えています。北大 AS では、少人数制かつディスカッションやプレゼンテーション、ロールプレイング等の参加型の授業を積極的に取り入れていますので、会計人として生き抜いていく上での大事な視座を得る事が出来ると考えています。

以上、ご紹介してきたように、北大 AS での教育は、大人数・一方通行型の伝統的な授業とは異なり、学生自らが積極的に授業に参加していくことが求められます。

各講義は、「基礎科目」「応用科目」「実践科目」に分類されており、学生のニーズに合った履修が可能となるよう展開されています。また、基幹総合大学としての強みを最大限に活かし、経済学院の他専攻（現代経済経営専攻）を始めとして、他学院・研究科を含めた幅広い履修を可能としています。

北大 AS で得られた能力・経験は、会計専門職として今後活躍していく皆さんをきっと様々な場面で助けてくれるはずです。

会計大学院と会計教育



関西大学大学院教授 柴 健次
Kenji Shiba

会計大学院協会から教育貢献者賞を賜りました。誠にありがとうございます。受賞理由にあった通り、私は関西大学の会計大学院の設置とその後に関与した会計大学院協会の初期の活動に携わりました。

ときは2004年に遡ります。関西大学は他大学と同じく2005年開校をめざしていましたが、諸般の事情で設立が1年遅れました。開校後は会計大学院協会のメンバーとなり、いくつかの仕事を分掌しました。

なにごとにもゼロベースで考えることから始まりました。その一つが分野別の認証評価の基準作りでした。何をどのように評価すれば会計大学院の評価にふさわしいのかをめぐって議論をしました。のちに評価される側になる方も評価する側になる方も、会計大学院は旧来の研究大学院とどこが違うのかなど初歩的な疑問から一つ一つ答を探しました。こうした関係もあり、後に設置される大学まで説明にも行きました。

会計大学院は会計専門職の志望者が主に集う学校ですから、在学中に行けるインターンシップ制度が有れば良いと、日本公認会計士協会と会議を重ねました。外国では数か月に及ぶ有給の研修例もあるようです。しかし、日本では制度が未整備であり、インターンシップと就職・募集活動の峻別、教育としてのインターンシップの確立など、課題は山積みでした。それでも、4大監査法人との間でインターンシップ制度が創設されました。企業とのインターンシップも個別にできました。それらが今日まで続いていることを喜んでおります。

関西大学会計大学院が2006年に開校して以来18年、最初の3分の1は研究科長を務めました。その際に、学校を立ち上げることの難しさ、受験生を確保することの難しさをたっぷり味わい、研究科の先生方と一緒に乗り越えてきました。他の会計大学院の苦勞も分かるだけに、

一時は公認会計士試験の受験生が減少しましたが、いまは増え、会計大学院も順調であると聞き、心から喜んでおります。

会計大学院に係わったこともあり、専門教育とリテラシー教育（会計基礎教育）の双方に関心を持ちました。専門教育は目標も明確で議論しやすいですが、次世代の候補者の数が多いと会計専門職の将来も明るいわけです。リテラシー教育に関心が及ぶ中で、日本公認会計士協会が2016年度に会計基礎教育推進会議を創設しました。私はその委員に選ばれ、6年間務めました。推進会議では理論的、実務的な話がたくさん出ましたが、会計基礎教育の普及のため戦略的には中高の学習指導要領に会計教育を含んでもらうことが何より重要だとなりました。中高の先生方が会計を教授する際のヒントを提供すること、すべての人々に指針となるリテラシーマップを開発することなど、次なる課題も検討されました。これらを大方実現した公認会計士協会は会計基礎教育推進会議を会計教育会議に格上げして、会計教育の普及に尽力されています。

一時は会計大学院が厳しい時期もありましたが、まもなく20年を迎えるまでに成長した会計大学院に関わってきたことから感慨深くもあり、会計大学院の草創期を知る者にとって、今日まで続く先生方の努力に大いに感謝申し上げます。次第であります。



会計大学院協会活動状況（2023.6～2023.12）

総会

2023年5月13日（会場：早稲田大学早稲田キャンパス [遠隔会議システムを用いての同時中継]）

理事・委員会議

2023年5月13日 第1回理事・委員会

（会場：早稲田大学早稲田キャンパス [遠隔会議システムを用いての同時中継]）

2023年7月23日 第2回理事・委員会（メールによる持ち回り会議として実施）

2023年9月24日 第3回理事・委員会

2023年11月25日 臨時理事・委員会

2023年12月16日 第4回理事・委員会（会場：早稲田大学 [遠隔会議システムを用いての同時中継]）

渉外事項

- 会計教育研修機構と会計大学院協会の連携協議会を、2023年8月15日および同年10月10日に実施
- 金融庁／公認会計士・監査審査会および文部科学省等と必要に応じて協議
- 日本公認会計士協会出版局発行の『監査実務ハンドブック2024年版』に関する会員校所属学生向けのアカデミック・ディスカウントを実施



会員校

- ・ 青山学院大学 (大学院会計プロフェッション研究科会計プロフェッション専攻)
- ・ 大原大学院大学 (会計研究科会計専攻)
- ・ 関西大学 (大学院会計研究科会計人養成専攻)
- ・ 関西学院大学 (専門職大学院経営戦略研究科会計専門職専攻)
- ・ 熊本学園大学 (大学院会計専門職研究科アカウンティング専攻)
- ・ 千葉商科大学 (大学院会計ファイナンス研究科)
- ・ 東北大学 (大学院経済学研究科会計専門職専攻)
- ・ 兵庫県立大学 (大学院社会科学研究科会計専門職専攻)
- ・ 北海道大学 (大学院経済学院会計情報専攻)
- ・ 明治大学 (専門職大学院会計専門職研究科会計専門職専攻)
- ・ LEC東京リーガルマインド大学院大学 (高度専門職研究科会計専門職専攻)
- ・ 早稲田大学 (大学院会計研究科会計専攻)

賛助会員

- ・ 日本公認会計士協会
- ・ 日本税理士会連合会

2023年12月現在

会計大学院協会ニュース No.37 [2024年2月29日発行]

【理事長校・編集・発行】早稲田大学大学院会計研究科内 〒169-8050 東京都新宿区西早稲田1-6-1

【会計大学院協会事務局】早稲田大学大学院会計研究科内 〒169-8050 東京都新宿区西早稲田1-6-1

【印刷所】株式会社メディアオ 〒101-0064 東京都千代田区神田猿樂町2-1-14 A&Xビル